

人事委員会年報

平成28年度

 鹿児島県人事委員会

目 次

第1章 人事委員会の組織及び運営	1
I 人事委員会	1
1 人事委員会委員	1
2 平成28年度人事委員会開催状況	1
II 事務局	4
1 事務局の組織	4
2 事務分掌	4
第2章 人事委員会の業務	6
I 任用	6
1 採用試験等	6
2 選考採用	12
3 昇任試験	13
4 選考昇任	14
5 簡易開示による請求	15
6 規則の制定・改廃	15
II 給与	16
1 給与に関する報告及び勧告	16
2 職員に係る条例の制定・改廃に関する意見の申出	19
3 規則の制定・改廃	20
III 審査	21
1 公平審査	21
2 苦情相談	21
3 職員団体の登録等	21
4 公平委員会事務の受託等	21
5 労働基準監督	22
6 規則の制定・改廃	22

第1章 人事委員会の組織及び運営

I 人事委員会

1 人事委員会委員

(平成29年 3月31日現在)

職	氏名	勤務別	任期	現(前)職
委員長	平田 浩和	常勤	H27.7.17～H31.7.16	元) 県総括危機管理監(兼)危機管理局长
委員	渡邊 勝三	非常勤	H26.7.30～H30.7.29	現) 南国交通(株)取締役会長
委員	泉 健子	非常勤	H25.7.27～H29.7.26	元) 鹿児島大学教授

2 平成28年度人事委員会開催状況

回	開催日	議題
1	平成28年 4月21日(木)	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成28年度警察官A採用試験の受験申込状況 2 平成27年度苦情相談の状況 3 平成28年職種別民間給与実態調査 4 第59回全国人事委員会連合会公平審査事務研修会の開催及び研究テーマについて
2	5月19日(木)	<ol style="list-style-type: none"> 1 管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について 2 平成28年度鹿児島県警察官A(大学卒)採用試験の第1次試験(教養試験等)の受験状況 3 女性の就業生活における活躍の推進に関する法律の特定事業主等を定める規則について
3	6月21日(火)	<ol style="list-style-type: none"> 1 職員の昇任選考について 2 委員長の専決処分について 3 平成28年度鹿児島県職員採用試験(上級・民間企業等職務経験者)の受験申込状況 4 鹿児島県公務公共サービス労働組合協議会からの要求書について
4	7月20日(水)	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成28年度身体障害者を対象とする鹿児島県職員採用選考試験の実施について 2 平成28年度警察官A採用試験の第1次試験合格者数 3 平成28年度県職員採用上級試験の第1次試験合格者数 4 平成28年度鹿児島県民間企業等職務経験者職員採用試験の第1次試験合格者数

回	開催日	議題
5	8月10日(水)	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成28年度鹿児島県警察官A(大学卒)採用試験の最終合格者の決定について 2 人事院勧告の概要
6	8月24日(水)	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成28年度鹿児島県職員採用上級試験の最終合格者の決定について 2 委託等地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について 3 委員長の専決処分について
7	9月15日(木)	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成28年度鹿児島県民間企業等職務経験者職員採用試験の最終合格者の決定について 2 「平成28年給与等に関する報告及び勧告」の基本方針(案)について 3 平成28年度警察官B採用試験の受験申込状況 4 平成28年度県職員採用試験(中級・初級)の受験申込状況 5 鹿児島県地方公務員労働組合協議会からの要求書及び鹿児島県公務員労働組合協議会からの要請書について
8	9月27日(火)	<ol style="list-style-type: none"> 1 「平成28年職員の給与等に関する報告及び勧告」について 2 平成28年度鹿児島県警察官B採用試験第1次試験(教養試験等)の受験状況 3 平成28年度鹿児島県職員採用試験(中級・初級)の第1次試験受験状況
9	10月20日(木)	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成28年度鹿児島県職員採用試験(中級・初級)の第1次試験合格者数 2 平成28年度身体障害者を対象とする鹿児島県職員採用選考試験の受験申込状況 3 平成28年九州各県人事委員会報告・勧告の概要
10	11月17日(木)	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成28年度鹿児島県職員採用中級・初級試験の最終合格者の決定について 2 平成28年度鹿児島県警察官B(高等学校卒業程度)採用試験の第1次試験合格者数 3 平成28年度身体障害者を対象とする鹿児島県職員採用選考試験の第1次試験合格者数
11	12月1日(木)	<ol style="list-style-type: none"> 1 職員に関する条例の制定等に係る意見の申出について
12	12月9日(金)	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成28年度鹿児島県警察官B(高等学校卒業程度)採用試験の最終合格者の決定について 2 職員の採用選考について

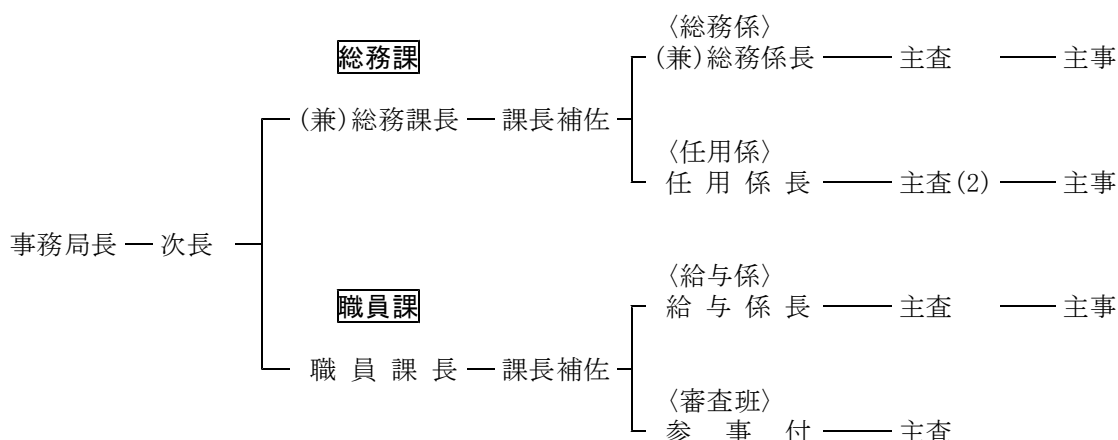
回	開催日	議題
13	12月22日(木)	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成28年度身体障害者を対象とする鹿児島県職員採用選考試験の最終合格者の決定について 2 職員の採用選考について
14	平成29年 1月19日(木)	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成28年度鹿児島県職員採用試験結果の概要 2 委員長の専決処分について 3 新規採用職員確保対策事業について
15	2月23日(木)	<ol style="list-style-type: none"> 1 職員の採用選考について 2 職員の昇任選考について 3 平成29年度鹿児島県職員採用上級特別枠試験実施計画について 4 職員に関する条例の制定等に係る意見の申出について
16	3月14日(火)	<ol style="list-style-type: none"> 1 職員の採用選考について 2 職員の昇任選考について 3 平成29年度県職員採用試験実施計画について 4 事務局職員の任免について
17	3月23日(木)	<ol style="list-style-type: none"> 1 職員の任用に関する規則の一部改正について 2 平成29年度鹿児島県人事委員会年間行事計画について

※定例の委員会における「翌月の委員会開催日程協議」についての記載は省略。

II 事務局

1 事務局の組織

(平成29年4月1日現在)



2 事務分掌

総務課

総務係

- (1) 委員に関すること。
- (2) 委員会の会議及び議事に関すること。
- (3) 公印の保管、使用等に関すること。
- (4) 事務局の組織並びに事務局職員の人事、研修及び厚生福利に関すること。
- (5) 文書及び物件の收受、発送、保管及び廃棄に関すること。
- (6) 予算及び決算に関すること。
- (7) 厚生福利制度の研究及びその成果の提出に関すること。
- (8) 人事機関及び職員に関する条例の制定及び改廃に関する意見の申出に関すること
(総務係の分掌事務に係るもの)。
- (9) 他の係の所管に属しない事項に関すること。
- (10) その他前各号の事務を執行するに必要な事務に関すること。

任用係

- (1) 人事機関及び職員に関する条例の制定及び改廃に関する意見の申出に関すること
(任用係の分掌事務に係るもの)。
- (2) 人事行政に関する調査に関すること。
- (3) 人事記録の管理及び人事に関する統計報告の作成に関すること。
- (4) 人事行政の運営に関する勧告に関すること。
- (5) 任命方法の一般的基準の制定に関すること。
- (6) 職制若しくは定数の改廃又は予算の減少に基づく廃職又は過員により離職した者の復職条件の決定に関すること。
- (7) 競争試験及び選考に関すること。
- (8) 任用に関すること。
- (9) 条件付採用期間の延長の決定に関すること。
- (10) 人事評価 (任用係の分掌事務に係るもの) 及び研修に関する研究及びその成果の提出並びに勧告に関すること。
- (11) 職員の定年等に関すること。
- (12) その他前各号の事務を執行するに必要な事務に関すること。

職員課

給与係

- (1) 人事評価（給与係の分掌事務に係るもの）、給与、勤務時間その他の勤務条件の研究及びその成果の関係機関への提出に関する事。
- (2) 給料表に関する報告及び勧告に関する事。
- (3) 人事評価（給与係の分掌事務に係るもの）に関する勧告並びに給与、勤務時間その他の勤務条件に関し講ずべき措置についての勧告に関する事。
- (4) 給与の支払の監理に関する事。
- (5) 職務に専念する義務の特例に関する事。
- (6) 人事機関及び職員に関する条例の制定及び改廃に関する意見の申出に関する事（給与係の分掌事務に係るもの）。
- (7) 退職手当の支給制限等の処分に係る調査審議及び意見の提出に関する事。
- (8) その他前各号の事務を執行するに必要な事務に関する事。

審査班

- (1) 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求に対する審査、判定及び必要な措置に関する事。
- (2) 不利益な処分についての審査請求に対する審査、裁決及び必要な措置に関する事。
- (3) 職員の苦情処理に関する事。
- (4) 職員の分限、懲戒及び服務に関する事。
- (5) 職員の営利企業への従事等の制限に関する事。
- (6) 退職管理の適正の確保に関する事。
- (7) 職員団体の登録、登録の効力の停止及び登録の取消しに関する事。
- (8) 職員団体等に対する法人格の付与に関する法律に基づく規約の認証及び認証の取消しに関する事。
- (9) 勤務条件に関する労働基準監督に関する事。
- (10) 管理職員等の範囲の指定に関する事。
- (11) 委託された公平委員会の事務の処理に関する事。
- (12) 人事機関及び職員に関する条例の制定及び改廃に関する意見の申出に関する事（審査班の分掌事務に係るもの）。
- (13) その他前各号の事務を執行するに必要な事務に関する事。

第2章 人事委員会の業務

I 任用

1 採用試験等

平成28年度に実施した採用試験等の結果の概要は、次のとおりである。

(1) 上級試験

大学卒業程度の学力を有する者を対象とする試験である。

事務職2職種（総合行政及び警察事務）と技術職10職種について、第1次試験を6月26日、第2次試験を7月21日～8月12日に実施し、8月25日に最終合格者を発表した。

受験者数662人、最終合格者数97人、平均競争率6.8倍という状況であった。27年度に比べ、受験者数は110人（14.2%）減少した。

職種別に見ると、事務職「総合行政」の受験者数は458人、「警察事務」の受験者数は57人で、平均競争率は9.5倍であった。

一方、技術職の場合、全体の平均競争率は3.4倍で、「心理」が11.0倍と最も高く、「農業土木」が2.0倍で最も低かった。

(2) 民間企業等職務経験者採用試験

民間企業等において、5年以上の職務経験を有する者（年齢30歳から39歳まで）を対象とする試験である。

事務職（行政）について、第1次試験を6月26日、第2次試験を8月26日～28日に実施し、9月16日に最終合格者を発表した。

受験者数176人、最終合格者数10人、競争率17.6倍という状況であった。27年度に比べ、受験者数は22人（11.1%）減少した。

(3) 中級試験

短期大学卒業程度の学力を有する者を対象とする試験である。

事務職2職種（一般事務及び教育事務）と技術職1職種（土木）について、第1次試験を9月25日、第2次試験を10月12日～11月4日に実施し、11月18日に最終合格者を発表した。

受験者数435人、最終合格者数79人、競争率5.5倍であった。

職種別の競争率を見ると、「一般事務」が7.4倍、「教育事務」が4.1倍、「土木」が2.5倍であった。

(4) 初級試験

高等学校卒業程度の学力を有する者を対象とする試験である。

事務職2職種（一般事務及び警察事務）と技術職2職種（農業土木及び土木）について、第1次試験を9月25日、第2次試験を10月12日～11月4日に実施し、11月18日に最終合格者を発表した。

受験者数305人、最終合格者数48人、平均競争率6.4倍という状況であった。

職種別の競争率を見ると、「一般事務」が8.4倍、「警察事務」が5.8倍、「農業土木」が2.8倍、「土木」が2.3倍であった。

(5) 警察官採用試験

大学を卒業した者（卒業見込みを含む。）を対象とする「警察官A」については、男性・女性・武道の3区分について、第1次試験を5月8日、第2次試験を7月11日～19日に実施し、8月12日に最終合格者を発表した。受験者数370人、最終合格者数105人、平均競争率3.5倍という状況であった。

一方、大学を卒業した者（卒業見込みを含む。）以外を対象とする「警察官B」については、男性・女性・武道の3区分について、第1次試験を9月18日、第2次試験を11月17日～24日に実施し、12月12日に最終合格者を発表した。受験者数298人、最終合格者数68人、平均競争率4.4倍という状況であった。

また、「警察官A」、「警察官B」とともに、男性区分については、警視庁（東京都）、神奈川県、滋賀県、大阪府、兵庫県の5都府県と共同試験方式で実施した。

(6) 身体障害者を対象とする職員採用選考試験

任命権者からの依頼を受けて、平成11年度から実施している身体障害者を対象とする職員採用選考試験を実施した。

一般事務及び警察事務（高等学校卒業程度）について、第1次試験を11月6日、第2次試験を12月7日、8日に実施し、12月26日に最終合格者を発表した。

受験者数17人、最終合格者数3人、平均競争率5.7倍という状況であった。

平成28年度職員採用試験実施結果

(単位：人，%，倍)

試験区分		申込者数	受験者数	受験率	1次合格者数	最終合格者数	競争率	採用者数	
上級	総合行政	573(633)	458(511)	79.9(80.7)	104(99)	49(44)	9.3(11.6)	34(32)	
	警察事務	65(65)	57(52)	87.7(80.0)	15(17)	5(7)	11.4(7.4)	3(5)	
	心理	13(21)	11(16)	84.6(76.2)	5(9)	1(2)	11.0(8.0)	1(2)	
	農業	31(39)	27(37)	87.1(94.9)	22(20)	8(9)	3.4(4.1)	7(5)	
	畜産	15(9)	13(8)	86.7(88.9)	12(7)	5(4)	2.6(2.0)	3(4)	
	農業土木	7(8)	4(6)	57.1(75.0)	4(6)	2(2)	2.0(3.0)	2(2)	
	林業	20(25)	19(18)	95.0(72.0)	15(14)	7(5)	2.7(3.6)	6(5)	
	水産	20(23)	19(20)	95.0(87.0)	14(13)	4(3)	4.8(6.7)	4(2)	
	建築	8(7)	7(4)	87.5(57.1)	6(3)	3(0)	2.3(—)	2(0)	
	電気	— (17)	— (16)	— (94.1)	— (5)	— (2)	— (8.0)	— (2)	
	化学Ⅰ	18(30)	13(20)	72.2(66.7)	9(13)	2(4)	6.5(5.0)	2(4)	
	化学Ⅱ	9(13)	8(11)	88.9(84.6)	5(5)	1(1)	8.0(11.0)	1(1)	
	栄養士	— (34)	— (33)	— (97.1)	— (8)	— (2)	— (16.5)	— (2)	
	保健師	26(21)	26(20)	100.0(95.2)	20(16)	10(7)	2.6(2.9)	7(4)	
	合計	805(945)	662(772)	82.2(81.7)	231(235)	97(92)	6.8(8.4)	72(70)	
民間	行政	213(249)	176(198)	82.6(79.5)	22(24)	10(7)	17.6(28.3)	10(7)	
	合計	213(249)	176(198)	82.6(79.5)	22(24)	10(7)	17.6(28.3)	10(7)	
中級	一般事務	390(390)	274(254)	70.3(65.1)	89(89)	37(32)	7.4(7.9)	30(23)	
	教育事務	183(244)	146(180)	79.8(73.8)	88(86)	36(35)	4.1(5.1)	29(25)	
	土木	19(30)	15(20)	78.9(66.7)	15(17)	6(9)	2.5(2.2)	5(9)	
	合計	592(664)	435(454)	73.5(68.4)	192(192)	79(76)	5.5(6.0)	64(57)	
初級	一般事務	203(226)	193(202)	95.1(89.4)	41(29)	23(12)	8.4(16.8)	12(8)	
	警察事務	93(114)	87(108)	93.5(94.7)	24(25)	15(13)	5.8(8.3)	11(5)	
	農業土木	12(1)	11(1)	91.7(100.0)	7(1)	4(1)	2.8(1.0)	2(1)	
	土木	15(15)	14(15)	93.3(100.0)	10(15)	6(11)	2.3(1.4)	5(5)	
	合計	323(356)	305(326)	94.4(91.6)	82(70)	48(37)	6.4(8.8)	30(19)	
上・民間・中・初級合計		1,933(2,214)	1,578(1,750)	81.6(79.0)	527(521)	234(212)	6.7(8.3)	176(153)	
警察官	A区分	男性	333(374)	300(348)	90.1(93.0)	138(187)	83(98)	3.6(3.6)	55(66)
		女性	83(92)	64(86)	77.1(93.5)	29(34)	18(19)	3.6(4.5)	7(13)
		武道	6(2)	6(2)	100.0(100.0)	4(1)	4(1)	1.5(2.0)	4(1)
	B区分	男性	245(260)	217(243)	88.6(93.5)	174(176)	53(52)	4.1(4.7)	48(48)
		女性	80(77)	78(70)	97.5(90.9)	33(34)	13(14)	6.0(5.0)	11(11)
		武道	3(2)	3(2)	100.0(100.0)	2(1)	2(1)	1.5(2.0)	2(1)
	合計	750(807)	668(751)	89.1(93.1)	380(433)	173(185)	3.9(4.1)	127(140)	
総計		2,683(3,021)	2,246(2,501)	83.7(82.8)	907(954)	407(397)	5.5(6.3)	303(293)	
嘱託	一般事務	19(23)	16(22)	84.2(95.7)	11(16)	2(4)	8.0(5.5)	1(4)	
	警察事務	3(1)	1(1)	33.3(100.0)	1(1)	1(0)	1.0(—)	1(0)	
	合計	22(24)	17(23)	77.3(95.8)	12(17)	3(4)	5.7(5.8)	2(4)	

(注) ・ () 内は、平成27年度実績
 ・ 採用者数は、平成29年8月1日現在

平成28年度 鹿児島県職員採用試験等実施一覧

試験名	上 級	民間企業等職務経験者	中 級	初 級
試験区分	総 合 行 政 警 察 事 務 心 農 業 産 業 畜 農 業 土 木 農 林 業 産 業 水 建 築 産 業 化 学 I 化 学 II 保 健 師	行 政	一 般 事 務 教 育 事 務 土 木	一 般 事 務 警 察 事 務 農 業 土 木 土 木
受験資格	①昭和62.4.2～平成7.4.1に生まれた者。ただし、保健師は昭和62.4.2～平成8.4.1に生まれた者。 ②平成7.4.2以降に生まれた者で、学校教育法による大学（4年制以上のもの）を卒業した者若しくは平成29.3末までに卒業見込みの者又はこれらと同等の資格があると人事委員会が認める者。化学Ⅱ及び保健師は資格又は免許を必要とする。	①昭和52.4.2～62.4.1に生まれた者 ②民間企業等における職務経験を5年以上有する者	平成1.4.2～平成9.4.1に生まれた者	平成7.4.2～平成11.4.1に生まれた者
公 告 日	H28. 4. 8(金)		H28. 4. 8(金)	
受 付 期 間	H28. 5. 9(月) ～ 5.25(水)		H28. 8.10(水) ～ 8.26(金)	
1次試験日 [試験地]	H28. 6.26(日) [鹿児島市, 東京都]		H28. 9.25(日) [鹿児島市]	
1次合格者 決 定 日	H28. 7. 6(水)	H28. 7.19(火)	H28. 9.29(木)	
1次合格者 発 表 日	H28. 7. 7(木)	H28. 7.20(水)	H28. 9.30(金)	
2次試験日 [試験地]	H28. 7.21(木) ～ 8.12(金) [鹿児島市]	H28. 8.26(金) ～ 8.28(日) [鹿児島市]	H28.10.12(水) ～ 11. 4(金) [鹿児島市]	
最終合格者 決 定 日 (委員会)	H28. 8.24(水)	H28. 9.15(木)	H28.11.17(木)	
最終合格者 発 表 日	H28. 8.25(木)	H28. 9.16(金)	H28.11.18(金)	

試験名	警 察 官		身体障害者を対象とする職員採用選考試験
試験区分	警察官A(男性) 警察官A(女性) 警察官A(武道)	警察官B(男性) 警察官B(女性) 警察官B(武道)	一般事務 警察事務
受験資格	昭和60.4.2～平成7.4.1に生まれた者で、学校教育法による大学（4年制以上のもの）を卒業した者若しくは平成29.3末までに卒業見込みの者又はこれらと同等の資格があると人事委員会が認める者 平成7.4.2～H11.4.1に生まれた者で、学校教育法による大学（4年制以上のもの）を卒業した者又は平成29.3末までに卒業見込みの者 警察官A（武道）は、上記に該当する男性で、柔道又は剣道が3段以上であることを必要とする。	昭和60.4.2～平成11.4.1に生まれた者で、警察官Aの受験資格に該当しない者 警察官B（武道）は、上記に該当する男性で、柔道2段（高等学校を平成29.3末までに卒業見込みの者は初段）以上又は剣道2段以上であることを必要とする。	身体障害者手帳の交付を受けている者で、昭和61.4.2～平成11.4.1に生まれた者 自力により通勤でき、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能で、鹿児島県内に居住していることを必要とする。
公告日	H28. 2. 23(火)	H28. 2. 23(火)	—
受付期間	H28. 3. 28(月) ～ 4. 13(水)	H28. 8. 3(水) ～ 8. 19(金)	H28. 9. 9(金) ～ 9. 28(水)
1次試験日 [試験地]	H28. 5. 8(日) [鹿児島市]	H28. 9. 18(日) [鹿児島市, 鹿屋市, 奄美市]	H28. 11. 6(日) [鹿児島市]
1次合格者 決定日	H28. 6. 23(木)	H28. 11. 2(水)	H28. 11. 15(火)
1次合格者 発表日	H28. 6. 24(金)	H28. 11. 4(金)	H28. 11. 16(水)
2次試験日 [試験地]	H28. 7. 11(月) ～ 7. 19(火) [鹿児島市]	H28. 11. 17(木) ～11. 24(木) [鹿児島市]	H28. 12. 7(水) ～12. 8(木) [鹿児島市]
最終合格者 決定日 (委員会)	H28. 8. 10(水)	H28. 12. 9(金)	H28. 12. 22(木)
最終合格者 発表日	H28. 8. 12(金)	H28. 12. 12(月)	H28. 12. 26(月)

採用試験等の実施方法

区 分	第 1 次試験	第 2 次試験	
上 級	<ul style="list-style-type: none"> ・教養試験（択一式） ・専門試験（択一式：保健師を除く） ・P R 論文試験（総合行政のみ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・論文試験（記述式：総合行政，警察事務，保健師） ・専門試験（記述式：保健師を除く技術職） ・面接試験 ・適性検査 	
民間経験者	<ul style="list-style-type: none"> ・教養試験（択一式） ・経験論文試験 	<ul style="list-style-type: none"> ・面接試験 ・適性検査 	
中 級	<ul style="list-style-type: none"> ・教養試験（択一式） ・専門試験（択一式） 	<ul style="list-style-type: none"> ・論文試験（記述式：一般事務，教育事務） ・専門試験（記述式：土木） ・面接試験 ・適性検査 	
初 級	<ul style="list-style-type: none"> ・教養試験（択一式） ・専門試験（択一式：農業土木，土木のみ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・作文試験 ・面接試験 ・適性検査 	
警 察 官	警察官 A （男性） （女性）	<ul style="list-style-type: none"> ・教養試験（択一式） ・論文試験（第 2 次試験で採点） ・適性検査 ・身体・体力検査 	<ul style="list-style-type: none"> ・面接試験
	警察官 A （武道）	<ul style="list-style-type: none"> ・教養試験（択一式） ・論文試験（第 2 次試験で採点） ・適性検査 ・身体・体力検査 ・実技試験（柔道，剣道） 	<ul style="list-style-type: none"> ・面接試験
	警察官 B （男性） （女性）	<ul style="list-style-type: none"> ・教養試験（択一式） ・作文試験（第 2 次試験で採点） ・適性検査 ・身体・体力検査 	<ul style="list-style-type: none"> ・面接試験
	警察官 B （武道）	<ul style="list-style-type: none"> ・教養試験（択一式） ・作文試験（第 2 次試験で採点） ・適性検査 ・身体・体力検査 ・実技試験（柔道，剣道） 	<ul style="list-style-type: none"> ・面接試験
身体障害者を 対象とする 職員採用選考試験	<ul style="list-style-type: none"> ・教養試験（択一式） ・作文試験 	<ul style="list-style-type: none"> ・面接試験 ・適性検査 ・身体検査 	

2 選考採用

平成28年度の選考採用の概要は、次のとおりである。

役付職50人、一般職100人の計150人で、うち人事委員会の選考にかかるもの78人、任命権者の選考にかかるもの72人（医師，看護師等）となっている。

役付職50人の内訳は、部長級1人，次長級2人，課長級12人，課長補佐級6人，係長級29人である。

平成28年度 選考採用結果

(単位：人)

区 分		知事部局	教育委員会	警察本部	県立病院局	計
役付職	部長級	1				1
	次長級	2				2
	課長級	2	1	9		12
	課長補佐級	2	1	3		6
	係長級	6	4	9	10	29
	小計	13	6	21	10	50
一般職	医務技師	1			23	24
	薬務技師	1				1
	研究員(獣医)	1				1
	研究員(薬剤師)	1				1
	理学療法技師				1	1
	看護技師				13	13
	助産技師				3	3
	衛生技師	13			14	27
	児童自立支援主事	2				2
	司書		1			1
	精神保健福祉主事				1	1
	工業技師	1				1
	主事	7		1		8
	電気技師	1				1
	設備技師	1				1
	職業指導技師	1				1
	船舶士	2				2
	機関士	1				1
	警察官			10		10
小計	33	1	11	55	100	
合計	46	7	32	65	150	

3 昇任試験

職員の昇任のための試験は、警察官について実施しているが、これは警部補以下の階級にある警察官を警部、警部補、巡査部長にそれぞれ昇任させるためのものであり、試験の実施と昇任候補者名簿の作成は警察本部長に委任している。

平成28年度は、警部昇任試験、警部補昇任試験及び巡査部長昇任試験がそれぞれ1回実施され、その試験結果は次の表のとおりである。

平成28年度 警察官昇任試験結果

試験区分 (昇任試験)	第1次試験		第2次試験		第3次試験		競争率 (倍) A/B
	受験者 (人) A	合格者 (人)	受験者 (人)	合格者 (人)	受験者 (人)	合格者 (人) B	
警 部	311	136	133	44	44	32	9.7
警 部 補	490	180	179	92	91	70	7.0
巡査部長	662	192	192	118	118	99	6.7

(注) 警部、警部補及び巡査部長の第1次試験合格者には、第1次試験免除者を含む。

4 選考昇任

一般職員にかかる係長（係長相当職を含む）以上の職への昇任及び警察官（警視及び警部以下の職で、人事委員会が認める者（選抜昇任及び選考昇任））にかかる昇任について、平成28年度に選考した者は687人である。

平成28年度 選考昇任結果

職名	任命権者	知事 (人)	教育委員会 (人)	警察本部長 (人)	県立病院局 (人)	計 (人)
部長又は部長級		13				13
次長又は次長級		34	1		1	36
課長又は課長級		89	33	3	4	129
補佐又は補佐級		111	39	6	2	158
係長又は係長級		52	23	19	35	129
小計		299	96	28	42	465
警視				18		18
警部				33		33
警部補				68		68
巡査部長				103		103
小計				222		222
合計		299	96	250	42	687

5 簡易開示による請求

人事委員会で実施する職員採用試験において、簡易な方法による個人情報の開示申出をした者の数は、第1次試験で113人、第2次試験で235人である。

平成28年度 簡易開示結果

(単位：人)

区分	第1次試験			第2次試験			合計		
	申出者	対象者	%	申出者	対象者	%	申出者	対象者	%
上級	44	431	10.2	88	214	41.1	132	645	20.5
中級	22	243	9.1	56	180	31.1	78	423	18.4
初級	25	223	11.2	24	80	30.0	49	303	16.2
上中初級計	91	897	10.1	168	474	35.4	259	1,371	18.9
警察官A	4	199	2.0	32	165	19.4	36	364	9.9
警察官B	6	89	6.7	29	196	14.8	35	285	12.3
警察官計	10	288	3.5	61	361	16.9	71	649	10.9
民間経験者	11	154	7.1	5	22	22.7	16	176	9.1
競争試験計	112	1,339	8.4	234	857	27.3	346	2,196	15.8
身障選考	1	5	20.0	1	9	11.1	2	14	14.3
総計	113	1,344	8.4	235	866	27.1	348	2,210	15.7

6 規則の制定・改廃

平成28年度に行った規則の制定・改廃は、次の表のとおりである。

規則番号	公布年月日 (施行年月日)	規則名	概要
第1号	H29. 3. 28 (H29. 4. 1)	職員の任用に関する規則の一部を改正する規則	警察官採用試験の警察本部長への全部委任に伴う改正

Ⅱ 給 与

1 給与に関する報告及び勧告

本委員会は、平成28年10月6日、議長及び知事に対して、地方公務員法第8条、第14条及び第26条の規定に基づき、職員の給与等について報告し、併せて給与の改定について勧告したが、その概要は次のとおりである。

《給与勧告のポイント》

月例給、ボーナスともに引上げ

- ① 職員給与が民間給与を下回る較差（786円，0.21％）を解消するため、給料月額を引上げ
- ② 期末手当・勤勉手当（ボーナス）を引上げ（4.20月→4.30月）

～ ①と②の結果、平均年間給与は4.9万円（0.8％）の増加 ～

(1) 職員の給与と民間の給与との比較

企業規模50人以上で事業所規模50人以上の県内民間事業所578事業所から、無作為に抽出した132事業所を対象に調査（調査完了率90.2％）

ア 月例給

民間事業所の従事者（事務・技術職）と職員（行政職）の4月分給与を役職段階、年齢、学歴が同じ者同士で比較

民間給与①	職員給与②	較 差 ①－②
370,657円	369,871円	786円（0.21％）

（注） 職員の平均年齢は44.4歳，平均経験年数は23.2年である。

イ 特別給（ボーナス）

昨年8月から本年7月までの民間の支給割合と職員の年間支給月数を比較

民間の支給割合 4.29月分（職員の支給月数 4.20月分）

(2) 給与改定

地方公務員法の規定に基づき、民間事業所の給与水準を踏まえるとともに、本年の人事院勧告の内容、他の都道府県の動向等を総合的に勘案し、以下のように取り扱うことが必要

ア 本年の給与改定

(7) 給料表

- ・ 行政職給料表については、人事院勧告の内容に準じた上で、各号給の額に一定の率（100分の100.25）を乗じた給料表に改定（初任給は1,900円の引上げ）
- ・ 行政職以外の給料表については、行政職給料表との均衡を基本に引上げ

(イ) 期末手当・勤勉手当

勤勉手当を0.10月引上げ（4.20月→4.30月）

(ウ) 初任給調整手当

医師・歯科医師に対する初任給調整手当を人事院勧告の内容に準じて引上げ（最高支給限度額413,300円→413,800円）

(イ) 改定の実施時期

平成28年4月1日（ただし、(イ)は平成28年12月1日）

○ 改定額（改定率）

区分	給料	はね返り	計
行政職	749円	21円	770円（0.21%）

(注) 1 改定額とは、勧告どおり実施された場合の職員（新規学卒の採用者等を除く行政職）の平均引上げ額（引上げ後の平均給与月額 369,871円→370,641円）

2 はね返りとは、給料の引上げに連動して引上げられる定率の手当分

イ 扶養手当の見直し

(7) 扶養手当の額を人事院勧告の内容に準じて見直し

配偶者に係る手当：13,000円→6,500円

子に係る手当：6,500円→10,000円

(イ) 改定の実施時期

平成29年4月1日から段階実施

(3) 人事管理・公務運営の改善

ア 多様な有為の人材確保

求める人材像や公務の魅力を積極的に発信するとともに、採用試験制度について、今後とも職員の採用を取り巻く諸情勢の変化を見極めながら、更なる改善に取り組む必要

イ 能力及び実績に基づく人事管理

評定者研修の充実や適切な評価結果のフィードバックの実施等に努めるとともに、評価結果の人事管理への更なる活用について今後とも国や他の都道府県の動向等も踏まえながら適切に取り組む必要

ウ 勤務環境の整備

(ア) 超過勤務の縮減及び勤務時間の管理

- ・ 業務執行態勢等の必要な見直しを行うほか、管理監督職員においては、勤務時間管理における役割を十分認識し、一層適正な勤務時間管理に取り組む必要
- ・ 学校における教員の勤務時間について、適切な勤務環境の確保のための取組を進めていく必要

(イ) 健康管理

- ・ メンタルヘルス不調者の発生防止や早期発見・早期対応、円滑な職場復帰支援、再発防止など、計画的・継続的な対策の充実に一層努める必要
- ・ 管理監督職員においては、日頃のコミュニケーション等を通して、メンタルヘルス不調者への気付きや、周りに相談しやすい職場環境づくりに努める必要
- ・ 労働安全衛生法に基づくストレスチェックを円滑に実施し、その結果を活用して、セルフケアの推奨や職場環境の改善等について更に取組を進めていく必要

(ウ) ハラスメントの防止

- ・ 上司・同僚等による妊娠・出産、育児休業・介護休暇等の取得等を理由としたハラスメント（いわゆるマタニティ・ハラスメント等）の防止のために必要な措置を講じる必要
- ・ 管理監督職員や職員への周知・啓発を図るとともに、職員一人ひとりがハラスメントを見過ごさずに向き合える職場環境の確保に努める必要

(エ) 女性の登用の拡大、仕事と生活の両立支援

- ・ 女性職員の採用・登用の拡大や、働き方の見直しによる仕事と生活の調和の推進について、特定事業主行動計画に基づき積極的に取り組む必要
- ・ 人事院が行った育児休業法改正の意見の申出や勤務時間法改正の勧告等の内容について、関係法令の改正の動向や人事院及び他の都道府県の動向等を注視し、適切に対応する必要

エ 高齢層職員の能力及び経験の活用（雇用と年金の接続）

雇用と年金の接続が円滑になされるよう、国及び他の都道府県の動向等を注視しながら、本県の実情を踏まえ、適切に対応する必要

再任用職員の勤勉手当について、人事院報告の趣旨を踏まえ、適切に対応する必要

(4) む す び

人事委員会の勧告制度は、労働基本権制約の代償措置として設けられているものであり、職員に対し適正な処遇を確保することは、職員の士気を高めるとともに、有為な人材の確保を可能にし、将来にわたって行政運営の安定を図るためにも重要

県議会及び知事におかれては、給与勧告制度が果たしている役割に深い理解を示され、この報告に十分留意されるとともに、この勧告どおり実施されるよう要請

2 職員に係る条例の制定・改廃に関する意見の申出

県議会から、職員の給与に関する次の条例案について意見を求められたのに対し、全ての議案について適当と認める旨の意見を提出した。

意見提出 年 月 日	議案番号	件 名	概 要
H28. 12. 1	議案第92号	鹿児島県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件（知事及び副知事の期末手当支給条例の一部改正に係る部分を除く。）	<ul style="list-style-type: none"> ・給料表の引上げ（人事院勧告の内容に準じた上で、各号給の額に一定の率（100分の100.25）を乗じた給料表に改定（初任給を1,900円引き上げ） ・初任給調整手当の限度額の引上げ ・勤勉手当の引上げ
	議案第106号	鹿児島県学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件	・議案第92号に準じた改正
	議案第108号	鹿児島県地方警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件	・議案第92号に準じた改正
	議案第93号	鹿児島県職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例制定の件（鹿児島県企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正及び鹿児島県立病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正に係る部分を除く。）	・雇用保険法の改正に伴う国家公務員退職手当法の改正に準じた改正
H29. 2. 23	議案第29号	鹿児島県職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件	・精神保健業務手当の支給見直し
	議案第30号	鹿児島県職員等の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件（鹿児島県企業職員の給与の種類及び基準に関する条例及び鹿児島県立病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正に関する部分を除く。）	・「地方公務員の育児休業等に関する法律」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の一部改正に伴う改正

3 規則の制定・改廃

規則番号	公布年月日	規 則 名	概 要
		該当なし	

III 審 査

1 公平審査

(1) 不利益処分についての審査請求の状況

平成28年度は、新たな審査請求はなく、前年度から繰り越したものが12件あるが、年度内に審査、裁決を行った事案はなかった。

平成28年度末現在における不利益処分についての審査請求の係属状況は、次の表のとおりである。

区 分	27年度からの繰越件数	新規受付件数	28年度中処理件数			28年度末係属件数
			取下げ	却下	裁決	
知事部局	10	0	0	0	0	10
教育委員会	2	0	0	0	0	2
警察本部	0	0	0	0	0	0
県関係計	12	0	0	0	0	12
受託団体等	0	0	0	0	0	0
計	12	0	0	0	0	12

(2) 勤務条件に関する措置要求の状況

平成28年度は、新たな措置要求はなく、前年度から繰り越したのものもなかった。

2 苦情相談

平成28年度に受け付けた苦情相談の件数は、次の表のとおりである。

(1) 任命権者別

区 分	知事部局	教育委員会	警察本部	受託団体等	不明	計
相談件数	1	3	1	6	0	11

(2) 相談内容

相談内容	任用関係	給与関係	勤務時間・勤務関係	健康・安全関係	セクハラ	パワハラ	いじめ等(パワハラ除く)	公平審査関係	その他	計
件数	5	2	0	0	0	3	0	0	1	11

3 職員団体の登録等

平成28年度の新規登録はなく、平成28年度末現在の登録職員団体は、31団体（県関係4団体、受託団体等関係27団体）である。

また、21団体から23件の登録事項の変更の届出があり、変更登録を行った。

なお、登録職員団体は、別表1のとおりである。

4 公平委員会事務の受託等

平成28年度末現在、当委員会が公平委員会の事務を受託している団体数、及び「奄美群島の復帰に伴う自治省関係法令の適用の暫定措置等に関する政令（昭和28年12月24日政令第402号）」第6条の規定に基づき当委員会が処理している団体数は、次の表のとおりである。

なお、受託等団体は、別表2のとおりである。

(平成29年 3月31日現在)

区 分	団体数	受託等団体数			非受託等団体数		
		受託	政令 402号	計	独自の公 平委員会	その他	計
市	19	7	1	8	11	0	11
町 村	24	13	11	24	0	0	0
市町村計	43	20	12	32	11	0	11
一部事務組合等	38	27	10	37	0	1	1
合 計	81	47	22	69	11	1	12

5 労働基準監督

(1) 事業所区分

本県の機関の事業所区分については、鹿児島労働局と協議した上で、平成28年7月7日付けで改正した。

なお、本県の機関の事業所区分は、別表3のとおりである。

(2) ボイラー等の検査

平成28年度は、1事業所で第一種圧力容器（1基）の落成検査を実施した。

なお、特定機械等の性能検査については、労働安全衛生法第41条第2項に規定する登録性能検査機関が行い、同機関から性能検査結果報告書の提出を受けている。

平成28年度末におけるボイラー等の設置事業所は、22事業所であり、その設置状況は、別表4のとおりである。

(3) 労働基準及び労働安全衛生に関する調査の実施

当委員会が労働基準監督機関として職権を行使する197事業所の労働基準関係事務について、関係法令等の遵守状況等を調査し、併せて指導監督するため、平成28年度は12事業所を対象に実地調査を行うとともに、9事業所を対象に書面（フォロー）調査を行った。

また、3年毎に当委員会が所管する全事業所に対し実施している書面による実態調査を行った。

(4) 解雇予告除外認定

平成28年度は、解雇予告除外認定（不認定含む）はなかった。

6 規則の制定・改廃

平成28年度に行った規則の制定・改廃は、次の表のとおりである。

規則番号	公布日 (施行日)	規 則 名	概 要
第10号	H28. 5. 27 (H28. 5. 27)	管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	行政組織規則の改正に伴う改正
第11号	H28. 9. 2 (H28. 9. 2)	委託等地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	各受託等団体における組織機構改正等に伴う改正

別表1 職員団体の登録等の状況

(1) 県関係

(平成29年3月31日現在)

整理番号	団体名	登録年月	法人格の有無	整理番号	団体名	登録年月	法人格の有無
1	自治労鹿児島県職員労働組合	S41. 10. 12	有	3	鹿児島県高等学校教職員組合	S44. 6. 24	有
2	鹿児島県教職員組合	S41. 10. 12	有	4	鹿児島県立短期大学教職員組合	S47. 5. 2	無

(2) 受託等関係

(平成29年3月31日現在)

整理番号	団体名	登録年月	法人格の有無	整理番号	団体名	登録年月	法人格の有無
1	中種子町役場職員組合	S42. 1. 30	有	16	指宿市職員労働組合	H18. 11. 16	無
2	南種子町職員労働組合	S42. 1. 30	無	17	全日本自治団体労働組合 奄美市職員労働組合	H19. 10. 30	無
3	天城町職員労働組合	S45. 10. 1	無				
4	徳之島町職員組合	S47. 2. 5	有	18	全日本自治団体労働組合 屋久島町職員労働組合	H20. 4. 10	無
5	知名町職員組合	S47. 3. 7	無				
6	喜界町職員労働組合	S48. 2. 16	無	19	南九州市役所職員組合	H20. 11. 25	無
7	龍郷町職員組合	S50. 10. 24	有	20	南九州市職員労働組合	H21. 1. 27	無
8	大崎町職員組合	S51. 3. 8	無	21	全日本自治団体労働組合 肝付町職員組合	H22. 2. 16	無
9	垂水市役所職員労働組合	S53. 12. 25	有				
10	十島村職員組合	S59. 9. 17	無	22	自治労南大隅町職員組合	H23. 12. 20	無
11	大和村職員労働組合	S63. 4. 6	無	23	曾於市職員組合	H24. 2. 9	無
12	湧水町職員労働組合	H17. 9. 22	無	24	長島町職員組合	H24. 7. 9	無
13	全日本自治団体労働組合 いちき串木野市職員労働組合	H18. 2. 10	無	25	東串良町役場職員組合	H24. 10. 10	無
				26	さつま町職員組合	H24. 12. 27	無
14	南さつま市職員労働組合	H18. 2. 10	有	27	与論町職員組合	H26. 5. 12	無
15	志布志市職員労働組合	H18. 3. 28	無				

別表2 受託団体の名称及び受託年月日

(1) 受託市町村 [20市町村：7市，11町，2村]

(平成29年3月31日現在)

番号	市町村名	受託年月日	番号	市町村名	受託年月日	番号	市町村名	受託年月日
市			町			村		
1	垂水	S40. 4. 1	1	南種子	S28. 4. 1	1	三島	S28. 6. 1
2	曾於	H17. 7. 15	2	大崎	S34. 12. 25	2	十島	S37. 6. 15
3	いちき串木野	H17. 10. 25	3	東串良	S41. 1. 1			
4	南さつま	H17. 11. 22	4	中種子	S41. 1. 1			
5	指宿	H18. 1. 20	5	さつま	H17. 4. 1			
6	志布志	H18. 1. 20	6	湧水	H17. 4. 1			
7	南九州	H19. 12. 28	7	錦江	H17. 4. 1			
			8	南大隅	H17. 4. 11			
			9	肝付	H17. 7. 15			
			10	長島	H18. 4. 1			
			11	屋久島	H19. 10. 26			

(参考) 公平委員会設置市：鹿児島市，鹿屋市，枕崎市，阿久根市，西之表市，薩摩川内市，霧島市，伊佐市，日置市，出水市，始良市（合計11市）

(2) 公平事務受託一部事務組合等 [27団体]

(平成29年3月31日現在)

番号	一部事務組合名	事務受託年月日	番号	一部事務組合名	事務受託年月日
1	鹿児島県市町村総合事務組合	S37. 10. 15	15	曾於北部衛生処理組合	S56. 4. 1
2	いちき串木野市・日置市衛生処理組合	S41. 1. 1	16	北薩広域行政事務組合	S59. 4. 1
3	南薩地区衛生管理組合	S43. 1. 1	17	曾於地域公設地方卸売市場管理組合	S59. 4. 1
4	指宿南九州消防組合	S47. 7. 17	18	曾於南部厚生事務組合	S61. 4. 1
5	阿久根地区消防組合	S49. 8. 1	19	熊毛地区消防組合	H 5. 4. 1
6	伊佐湧水消防組合	S50. 4. 1	20	南薩介護保険事務組合	H11. 8. 1
7	大隅曾於地区消防組合	S53. 4. 1	21	始良・伊佐地区介護保険組合	H11. 11. 1
8	指宿広域市町村圏組合	S53. 4. 1	22	曾於地区介護保険組合	H11. 11. 1
9	大隅肝属地区消防組合	S53. 4. 1	23	種子島地区広域事務組合	H11. 11. 1
10	南大隅衛生管理組合	S54. 4. 1	24	大隅肝属広域事務組合	H12. 11. 1
11	中南衛生管理組合	S54. 4. 1	25	公立種子島病院組合	H13. 11. 1
12	大口地方卸売市場管理組合	S54. 4. 1	26	鹿児島県後期高齢者医療広域連合	H19. 11. 1
13	伊佐北始良環境管理組合	S54. 4. 1	27	種子島産婦人科医院組合	H21. 11. 1
14	伊佐北始良火葬場管理組合	S54. 4. 1			

(3) 政令402号関係団体

ア 市町村〔12市町村：1市，9町，2村〕

(平成29年3月31日現在)

番号	市町村名	番号	市町村名
1	奄美市	7	徳之島町
2	大和村	8	天城町
3	宇検村	9	伊仙町
4	瀬戸内町	10	和泊町
5	龍郷町	11	知名町
6	喜界町	12	与論町

イ 一部事務組合等〔10団体〕

(平成29年3月31日現在)

番号	一部事務組合等	設立年月日
1	大島地区衛生組合	S48. 8. 17
2	沖永良部衛生管理組合	S51. 4. 1
3	沖永良部与論地区広域事務組合	S58. 2. 3
4	徳之島地区消防組合	S59. 4. 1
5	大島地区消防組合	H元. 4. 1
6	奄美群島広域事務組合	H 3. 7. 1
7	大島農業共済事務組合	H11. 2. 8
8	徳之島地区介護保険組合	H11. 6. 1
9	奄美大島地区介護保険一部事務組合	H11. 6. 1
10	徳之島愛ランド広域連合	H13. 3. 8

別表3 労働基準法による事業所区分

(1) 人事委員会が労働基準監督機関としての職権を行使する事業所 (平成28年7月7日改正)

労働基準法による事業所区分	事業内容	事業所		
		部局名	事業所名	
別表第1第12号	教育, 研究, 調査	知事部局 総務部 環境林務部 商工労働水産部 農政部 危機管理局	短期大学 歴史資料センター黎明館 環境保健センター 森林技術総合センター 工業技術センター 高等技術専門学校(4) 障害者職業能力開発校 水産技術開発センター 大隅加工技術研究センター 農業開発総合センター 農業開発総合センター支場(4) 農業開発総合センター茶業部 農業開発総合センター茶業部大隅分場 農業開発総合センター果樹部 農業開発総合センター果樹部北薩分場 農業開発総合センター畜産試験場 フラワーセンター 肉用牛改良研究所 消防学校 環境放射線監視センター	26
		教育委員会 事務局	楠隼中学校 高等学校(61) 特別支援学校(寄宿舍を除く。)(16) 総合教育センター 図書館(2) 青少年研修センター 霧島自然ふれあいセンター 少年自然の家(2) 博物館 埋蔵文化財センター	87
		公安委員会 警察本部	警察学校	1
官公署の事業(別表第1に掲げる事業を除く。)	同左	知事部局 総務部 保健福祉部 商工労働水産部 農政部 危機管理局 地域振興局 支庁	本庁 東京事務所 消費生活センター かごしま県民交流センター 女性相談センター 知的障害者更生相談所(2) 大阪事務所 福岡事務所 計量検定所 病虫害防除所 家畜保健衛生所(6) 家畜保健衛生所支所(3) 防災航空センター 地域振興局(保健福祉環境部, 北薩地域振興局建設部甑島支所, 鹿児島地域振興局総務企画部自動車税課, 大隅地域振興局建設部河川港湾課志布志市駐在及び曾於畑地かんがい農業推進センターを除く。)(5) 北薩地域振興局建設部甑島支所 鹿児島地域振興局総務企画部自動車税課 大隅地域振興局建設部河川港湾課志布志市駐在 曾於畑地かんがい農業推進センター 支庁(保健福祉環境部及び大島支庁農林水産部農政普及課特殊病虫害係を除く。)(2) 熊毛支庁屋久島事務所(保健福祉環境課を除く。) 大島支庁瀬戸内事務所 大島支庁喜界事務所 大島支庁徳之島事務所(保健衛生環境課を除く。) 大島支庁沖永良部事務所 大島消費生活相談所	38

労働基準法による事業所区分	事業内容	事業所	
		部局名	事業所名
官公署の事業（別表第1に掲げる事業を除く。）	同左	教育委員会事務局	本庁 教育事務所（7） 総合体育センター 9
		公安委員会警察本部	警察本部 警察署（28） 29
		その他各種委員会	議会事務局 選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 監査委員事務局 労働委員会事務局 海区漁業調整委員会事務局 内水面漁場管理委員会事務局 7
計		197 事業所	

（注） 企業職員及び単純労務職員は、労働局及び労働基準監督署の所管である。

（2） 労働基準監督署が労働基準監督機関としての職権を行使する事業所

労働基準法による事業所区分	事業内容	事業所	
		部局名	事業所名
別表第1第1号	水道	工業用水道部	工業用水課 1
別表第1第7号	飼育，畜産	知事部局支庁	大島支庁農林水産部農政普及課特殊病害虫係 1
別表第1第13号	保健衛生	知事部局保健福祉部	精神保健福祉センター ハートピアかごしま 若駒学園 こども総合療育センター 難病相談・支援センター 児童相談所（3） 食肉衛生検査所（7） 動物愛護センター 保健福祉環境部（支所を除く。）（5） 保健福祉環境部支所（4） 保健福祉環境部（2） 熊毛支庁屋久島事務所保健福祉環境課 大島支庁徳之島事務所保健衛生環境課 29
		県立病院局	県立病院課 病院（4） 県民健康プラザ鹿屋医療センター 6
		教育委員会事務局	特別支援学校寄宿舎（5） 5
計		42 事業所	

別表4 ボイラー等の設置状況

(平成29年3月31日現在, 単位: 基)

事業所名	ボイラー	第一種压力容器	クレーン	ゴンドラ	計
水産技術開発センター		1			1
工業技術センター		4			4
歴史資料センター黎明館	1				1
大隅加工技術研究センター		2			2
鹿児島地域振興局(建設部)			2(1)		2(1)
北薩地域振興局(建設部)			1		1
大隅地域振興局建設部河川港湾課志布志市駐在			4		4
鹿児島県本庁(出納局管財課)				5	5
かごしま県民交流センター			1(1)	1	2(1)
鹿児島水産高等学校	1	2			3
薩摩中央高等学校		1			1
徳之島高等学校		1			1
川内商工高等学校	1				1
鹿屋農業高等学校		1			1
加治木工業高等学校	1				1
伊佐農林高等学校		1			1
市来農芸高等学校		1			1
鶴翔高等学校		2			2
種子島高等学校		1			1
曾於高等学校		1			1
山川高等学校		1			1
加世田常潤高等学校		2			2
計 22 事業所	4(0)	21(0)	8(2)	6(0)	39(2)

(注) () は, 休止報告のあった基数で, うち書。

人事委員会年報（平成28年度）

平成29年8月 発行

編 集

鹿児島県人事委員会事務局
鹿児島市鴨池新町10番1号
電話（代表）099-286-2111